

運営委員会だより 第3号

令和5年9月吉日

宮城野中学校父母教師会

第3回運営委員会 9月19日(火)19:00～ ホールみやぎの

出席 23名 欠席 3名 Zoom参加 4名

1. 開会挨拶

2. 会長挨拶

平素は宮城野中学校父母教師会の活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。さて、4月のスタートから5ヶ月が経ち役員を引き受けられた皆様の中にも少しずつ活動を通じて意見や感想が芽生え始めている頃ではないでしょうか。そこにはネガティブなものもポジティブなものも混在していると思います。けれども、一貫して言えることは学校に関わった分だけ学校に詳しくなったということです。これは一概に子ども達の為だけでなく、自分自身の成長にもつながっているのではないのでしょうか。やや時期尚早ではございますが、この蓄えた知識や経験を来年はどう取り扱っていくのかをそれぞれに向き合ってみて欲しいと思います。

本日の会議は我々保護者にとってより快適に活動をするための会則改正が主軸となります。そしてもう2ヶ月もすれば次年度の役員希望調査票が皆様のお手元には届くこととなります。義務感や強制力の生じない組織作りに努めて参りますので役員及び会員の皆様には引き続きのご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

3. 校長挨拶

1学期も残り3週間弱となりました。日頃よりご協力いただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

さて、学期末ということで、今日は通知表の受け取り方についてお話ししたいと思います。通知表は、学校から保護者へ生徒の学期の様子を伝えるもので、主に4つの内容が記載されています。学習の記録、特別活動の記録、行動の記録、そして出欠の記録です。皆さんはどんなふうに通知表をお子さんから受け取っていますか。

私が親に通知表を渡した時は、すぐに学習の記録のページを開いて学習の記録の結果がどうだったかについて話をされ、特に成績が芳しくなかった時は、どよんとした雰囲気になってフェードアウトすることが多かったように思います。通知表の結果よりも、その雰囲気のほうが気は重かったように記憶しています。

保護者の皆さまはどうだったでしょうか。もちろん、ご家庭それぞれのお考えやお子さんの頑張り具合にもよります。通知表を通して振り返ることによって子どもは行動に対する修正や判断を行い、今後に生かすことができます。親としては結果よりもこれからどうするかという話を子どもから聞きたいのではないかと思います。

私も以前、親として考えました。通知表を受け取る時にどうしたらあのどんよりした雰囲気にならないか。結論は、極めてシンプルで当たり前のことですが、親がどう思うかを話す前に、まず子どもの話を聞くことでした。それでは子どもから話を聞くためにどうするか。話を聞くために必要なのは、…、質問です。

- ・自分としてはどう思っているか。
- ・取り組みはどうだったか。
- ・一番頑張れたことはどんなことか。
- ・これからどうしたいと思っているか、など。

子どもが言葉でうまく言えるかどうかは別として、頑張れたのかそうでなかったのかは、本人が一番わかっているものです。したがってできるだけ子どもが心の中で振り返っていることを言葉に出す手助けをすることが大事だと思います。振り返ることによって成長することができますが、相手がいなくなかなか振り返れないものです。また、自分で発した言葉は、これから努力していくための原動力となりますが、親や他の人から言われたことは、命令や強制としか感じられないものです。育てるためには「長い目」で見て、「待つ」ことが大切であり、これは親の心の余裕が試されているとも言えるかもしれません。話をする順番を変えるだけで、説教から対話へと変わっていきます。何気なくではなく、意識して質問し、話をしっかりと聞いた上で、親としての考えを子どもに伝える言葉で話すことをお勧めします。

4. 議事

(1)宮中 PTA バザー(制服等リサイクル販売)の進捗について

本日時点の開催要領について説明

開催日:令和5年10月21日(土)

時間:9時30分~12時00分

場所:宮城野中学校 武道館

販売方法:対面販売(来場者を順に会場へ案内する)

・質疑応答なし

(2)父母教師会会則等の改正について(会則骨子案)

組織体制変更に伴う会則規定の変更案について説明

11月中旬に臨時総会(書面決議)を開催予定

Q1:表彰内規に専門・地区の正副委員長をされた会員と記載があるが今回の改正の対象にならないのか?

A1:令和4年・令和5年の対象者がいるため、今回の改正には含まない。

Q2:地区名簿作成をしているが、今後も継続されるのか?

A2:名簿作成はしない。閲覧不可となる。

※学校で実施している地区集会は、防犯・防災の観点から継続されるが住所での割振りとなる。

5. 連絡事項

(1)PTA 室の Wi-Fi 導入について

→ポケット Wi-Fi を契約し、利用を始めている。貸出用ではない。

PTA 室以外での会議(運営委員会等)に対応するため持ち運びできる機器を選択。

・質疑応答なし

(2)Zoom の有料プラン加入について

→有料プランを契約し、利用を開始している。

学年・専門委員会・地区等で Zoom を利用した会議をしたい場合はアカウントの貸出可能。

担当窓口まで相談してください。

(3)貸出用 PC について

→購入済み。利用規定・マニュアル等作成中。

その他

・特になし

7. 閉会挨拶

第4回運営委員会の日程については別途お知らせいたします。